

大分川・大野川大規模氾濫に関する減災対策協議会

甚大な被害が発生した平成27年9月の関東・東北豪雨災害等を踏まえ、九州随一の人口・資産が集中する大分川・大野川流域において、洪水による氾濫が発生することを前提に、社会全体で目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進して洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、「大分川・大野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設置しました。

■大分川・大野川における大規模氾濫に関する減災のための取組方針

協議会において、国や県などの河川管理者による堤防整備等のハード対策と、地域の避難行動や水防活動などに責任を持つ大分市、由布市を中心としたソフト対策を、一体的かつ計画的に推進する取組方針をとりまとめました。

1. 取組方針の概要(資料-1)
2. 取組方針本文(資料-2)
3. 取組方針の説明資料(資料-3)

■減災のための取組の実施状況

- 平成28年10月末時点の取組状況
- 学校における保護者、教員、子供が一体となった防災講座の実施(概要) **NEW!**
- 学校における保護者、教員、子供が一体となった出前講座の実施状況(平成28年11月27日) **NEW!**

■大分川・大野川における大規模氾濫に関する減災対策協議会(第1回:平成28年6月1日開催)

1. 議事次第
2. 出席者名簿
3. 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取り組みについて(資料-1)
4. 規約(案)(資料-2)
5. 大分川・大野川の治水事業の経緯と現状について(資料-3)
6. 大分川・大野川における減災のための取り組み目標(案)及び取り組み方針(案)について(資料-4)
7. 議事概要

